

◎新潟県告示第1100号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則（平成18年厚生労働省令第19号）第63条の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成29年10月6日

新潟県知事 米 山 隆 一

名 称	所 在 地	担当する医療の 種 類	廃止年月日
あおば南長岡薬局	長岡市千歳3-2-33	精神通院医療	平成29年9月1日
訪問看護ステーションとちお	長岡市栄町2丁目1番50号	精神通院医療	平成28年4月1日